

での助け合い機能は縮小していき
す。
このような既存の制度では対応で
きない様々な地域課題があるなか、
平成23年以降、社会福祉法人に対し
て、内部留保に関する指摘、規制改
革会議における議論及び社会保障制
度改革国民会議の提言などがされて
きたところです。これらを踏まえ、
平成25年9月、厚生労働省社会・援
護局において、「社会福祉法人の在
り方等に関する検討会」が設置され
ました。

3 法人制度の見直しに向けて

平成25年9月以降、「社会福祉法
人の在り方等に関する検討会」にお
いて議論され、26年7月には、社会
福祉法人が、今後とも地域福祉の重
要な担い手で有り続けられるよう、
社会福祉法人制度改革に向けた方向
性と論点について、「社会福祉法人
の在り方に関する検討会報告書」が
まとめられたところです。

同報告書において、社会福祉法人
の現状としては、社会情勢などの変
化により制度によるサービスでは対
応出来ない「制度の狭間の課題」が
顕在化してきており、課題としては、

地域ニーズへの対応、財務状況の不
透明さ、ガバナンスの欠如、いわゆ
る内部留保、他の経営主体との公平
性などが示されました。
また、社会福祉法人の今日的な役
割として、制度の狭間や市場で満た
されないニーズに柔軟に対応する社
会福祉制度におけるセーフティネッ
トとしての役割、地域における公的
法人としての役割などがあり、さら
に社会福祉法人制度見直しにおける
論点として、地域における公益的な
活動の推進、法人組織の機能強化、
法人組織の規模拡大・協働化、法人
運営の透明性の確保及び法人の監督
の見直しなどが示されたところで
す。

平成26年8月以降、社会保障審議
会福祉部会において、社会福祉法人
制度の意義、経営組織の在り方、業
務運営・財務運営の在り方、運営の
透明性の確保の在り方、法人の連携・
協働などの在り方及び行政の関与の
在り方など具体的な検討が進められ
ており、今後、これら見直しに関す
る取りまとめが行われる予定です。

新年のご挨拶

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

会長 鈴木 隆一



新年明けましておめでとうございます。日頃より、宮城県社会福祉協議会の各事業に
関して、温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

地域に生活する皆様、そして社会福祉に携わる皆様と連携し、役職員一同一丸となっ
て地域福祉の推進に向け努力して参りますので、一層のご理解とご協力をよろしくお
願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様の益々のご健勝とご活躍、ご多幸を心から祈念申し上げ、新年の
ご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人の 在り方について

法人制度の見直しに向けて

1 社会福祉法人制度と状況変化

社会福祉法人とは、社会福祉事業（主
に児童福祉施設、老人福祉施設及び障害
者支援施設など社会福祉施設を運営する
もの）を行うことを主たる目的として、
社会福祉法に基づき設立される法人で
す。社会福祉法人制度が創設された昭和
20年代には、戦後の荒廃のなか、民間資
源の活用が求められた状況を踏まえて行
政サービスの受託者として公的な性格が
強い法人となり、市場原理で活動する一
般的な民間事業者とは違った展開が行わ
れてきたところです。なお、平成24年度
の社会福祉法人数は、19,407法人
となっております。（この20年間で社会
福祉施設を運営している法人の数は約1.7
倍（平成2年度…10,071法人）から
平成24年度…16,981法人）に増加
しております。）

社会福祉法人は戦後の窮乏での救済・
保護事業を端緒として、福祉サービスを

2 制度見直しの背景

我が国は、昭和50年代以降の急速な少
子化・高齢化に加え、平成17年前後から
人口減少が進んでおります。公的な福祉
サービスは、分野ごとに飛躍的に充実し
てきたところですが、昨今の社会情勢の
中では、制度によるサービスだけでは対
応できない課題が顕在化しております。
こうした課題に対し、かつては家族や地
域共同体による助け合いによって対処さ
れて来ましたが、都市化・過疎化・若年
層を中心とした都市部への人口流出や家
族のつながりの希薄化などにより、地域

厚生労働省 東北厚生局 福祉指導課

「社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書」概要 ～社会福祉法人制度の在り方について～（平成26年7月4日）

○本報告書は、社会福祉法人が、今後とも地域福祉の重要な担い手で有り続けられるよう、12回にわたる議論、
20団体からの意見を通じ、社会福祉法人制度改革に向けた方向性と論点を示したものです。

現状

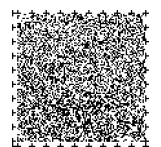
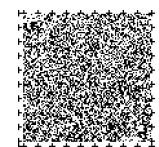
- 社会情勢等の変化により、制度によるサービスでは対応できない「制度の狭間の課題」の顕在化
- 社会福祉関係制度の
 - ①措置から契約へ
 - ②市町村中心の仕組みへ
 - ③在宅サービスの充実
 - ④利用者に応じた自立支援
 - ⑤サービス提供体制の多様化
 といった方向性に基づく制度改革
- 税制上の優遇など様々な指摘等を踏まえた公益法人制度改革の実施
- いわゆる内部留保に関する指摘、規制改革会議等における指摘

課題

- 地域ニーズへの対応
地域ニーズに応じた先駆的・開拓的な取組みが一部にとどまる、社会福祉法人の役割や存在意義の認識不足
- 財務状況の不透明さ
他の非営利法人に比べて財務諸表等の公表の遅れによる地域住民の理解の阻害
- ガバナンスの欠如
他の公益法人より高い公的性格を持つ特別な法人制度である中で、ガバナンス確保のための仕組みが不十分
- いわゆる内部留保
補助金や税制優遇を受けている一方で、利益を社会福祉事業等への積極投資や地域還元していない
- 他の経営主体との公平性（イコールフットイング）
①特別養護老人ホーム等の参入規制を緩和することや、②他の経営主体との財政上の優遇措置の見直しをすべきだという議論がある中で、他の経営主体と異なる役割（低所得者への対応など）を果たしていない

社会福祉法人の今日的な役割

- 1 社会情勢等の変化による、制度の狭間や市場では満たされないニーズに柔軟に対応する社会福祉制度におけるセーフティネットとしての役割
- 2 要援護児童の増加に伴う措置事業の重要性を踏まえつつ、人的・物的資源の活用等によるセーフティネットとしての役割
- 3 地域の信頼を得て、地方公共団体や住民活動をつなぎ、ニーズに応じたまちづくりの中核的役割となるよう、地域における公的法人としての役割



「福祉みやぎ」は、全ページの下部隅に「SPコード」を入れています。これを専用の読み取り装置「スピーチオ」に通すと、紙面に印刷された活字の情報を音声で聞くことができます。高齢者や視覚障害者の方の情報手段として有効です。